

DF資格認定について

2021年10月1日

NPOデジタル・フォレンジック研究会 理事

「DF資格認定」WG 座長

舟橋 信

「DF資格認定」WG設置の経緯

- 2004年：IDF発足、定款第5条(8)「デジタル・フォレンジック技術認定事業」
- 官民においてDFが普及(法執行機関、企業、eディスカバリ、第三者委員会)
- 2018年：「情報セキュリティサービス審査登録制度」が発足(経済産業省)

出典：<https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/shinsatouroku/touroku.html>

- 2018年2月 「情報セキュリティサービス基準」公開
- 2018年2月 「情報セキュリティサービスに関する審査登録機関基準」公開
- 2018年6月 「対象サービス・提供企業」リスト公開(IPA)



- 2018年度(第15期)に「DF資格認定」WG設置、「DF資格認定」に関する検討開始
- 2019年4月 「DF資格認定WG中間報告書」公開

「DF資格認定」WGの活動状況

- 2019年8月 DF資格認定試験委員会を設置
- 「DF基礎資格」認定模擬試験
 - ① 2019年9月 第1回東京 : 合格者数 103名
 - ② 2020年2月 第2回東京 : 合格者数 75名
 - ③ 2020年2月 第1回大阪 : 合格者数 45名

- 2020年8月 「DF基礎資格」認定試験シラバス第1版 公開

- 「DF基礎資格」認定試験
 - ① 2020年9月 第1回試験 : 合格者数 66名(東京)
 - ② 2021年9月 第2回試験 : 合格者数 86名(東京、京都)
- 合格者総数 382名(模擬試験合格者及び試験委員会委員7名を含む。)

商標登録等

□ 資格名称 「デジタル・フォレンジック・プロフェッショナル認定(CDFP)」

(注) CDFP : Certified Digital Forensic Profesional

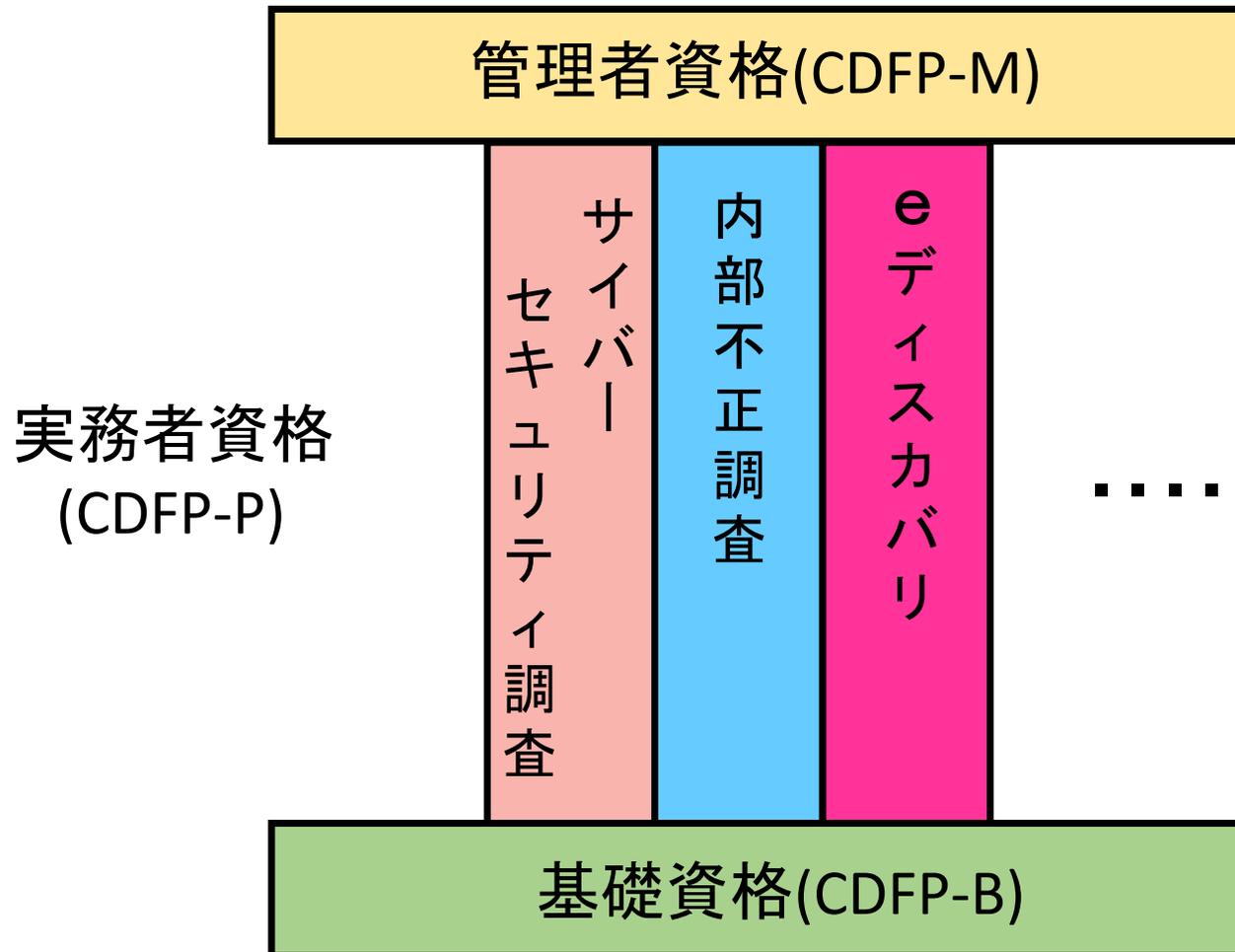
□ 資格区分

- ① 基礎資格(Basics) 略称 「CDFP-B」
- ② 実務者資格(Practitioner) 略称 「CDFP-P」
- ③ 管理者資格(Management) 略称 「CDFP-M」

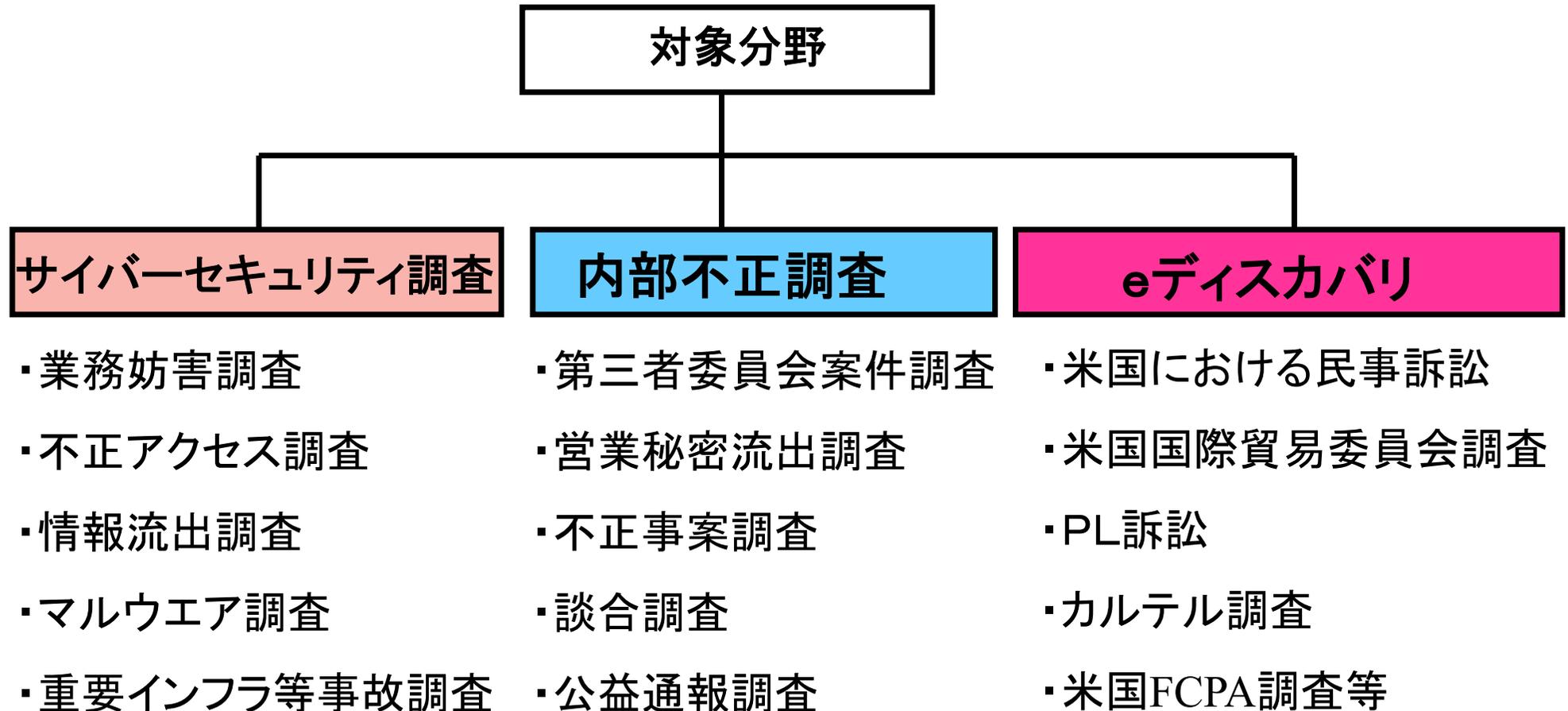
□ 商標登録

- ① 2021年 「CDFP」、「デジタル・フォレンジック・プロフェッショナル認定」

CDFP資格区分



CDFP-Pの対象分野



米国のDF資格認定事例

□ 国際コンピュータ捜査専門家協会

(The International Association of Computer Investigative Specialists)

① 認定フォレンジック・コンピュータ調査官(Certified Forensic Computer Examiner)

- ・受験要件: 警察職員、警察退職者又は警察機関契約企業の職員

□ DF認定委員会 (Digital Forensics Certification Board)

① DFプラクティショナ認定 (Digital Forensics Practitioner Certification)

- ・5年以上の経験を有すること
- ・直近3年間のうち2年以上の実務経験を有すること

② DFアソシエイト認定(Digital Forensic Associate Certification)

- ・受験要件はなし
- ・試験はオーブンブックで行われる

今後の予定

□ 今期

- ① 2021年10月 CDFP-P認定試験シラバスに関するパブリックコメン実施
- ② 2021年11月 CDFP-P認定試験シラバス第1版公開
(対象分野:サイバーセキュリティ調査、内部不正調査)
- ③ 2022年 2月 CDFP-P認定模擬試験実施
- ④ CDFP-Pに関する資格更新期間設定及び継続教育検討
- ⑤ 参考図書公開

□ 来期

- ① 2022年 5月 CDFP-P認定試験実施
- ② CDFP-M認定試験シラバスに関するパブリックコメント実施及び公開
- ③ CDFP-M模擬試験実施

DF資格認定試験受験対象者

□ CDFP-B

- ① DFに関する基礎知識習得状況の評価を得ようとする者
- ② CDFP-P認定試験・CDFP-M認定試験を受験しようとする者

□ CDFP-P・CDFP-M(受験資格:CDFP-Bに合格していること)

- ① リーガルテクノロジーを業態とする企業のDF従事者等
- ② インシデント・レスポンスを業態とする企業のDF従事者等
- ③ 一般企業のDF業務に従事する者及びその候補者
- ④ 監査法人関係者のうちDFに関する知識を必要とする者
- ⑤ 法曹関係者のうちDFに関する知識を必要とする者
- ⑥ 法執行機関等、官公庁のDF従事者等
- ⑦ 当該資格を得ようとする者

おわり